

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

氏 名 株式会社 貴藤

代表取締役 池ノ谷 新吾

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

鈴木 康友



許可の年月日 令和 5年10月25日

許可の有効年月日 令和12年10月24日

1. 事業の範囲

事業の区分

産業廃棄物の種類

収集運搬（積替え及び保管行為を除く。）

廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、燃え殻、污泥（石綿含有廃棄物を含む。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ばいじん

以上 11品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月25日	新規許可
平成23年11月10日	更新許可
平成28年10月25日	更新許可
令和 5年12月12日	更新許可
令和 7年 6月 9日	変更認可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無